

## 第 17 回猪名川部会(2002.12.12 開催) 結果概要

03.1.16 庶務作成

開催日時：2002年12月12日(木) 17:00～19:45

場 所：天満研修センター 205 ホール

参加者数：委員 10 名(うち 1 名は部会長の要請により参加)、河川管理者 10 名、  
一般傍聴者 84 名

### 1 決定事項：特になし

### 2 審議の概要

委員会および各部会の状況報告

資料 1-1「委員会および各部会、WG の状況」をもとに活動状況等について報告が行われた。

提言(案)に関する意見交換

今本委員(最終提言作業部会リーダー)より、資料 2-2「淀川水系流域委員会 提言(案)(修正案 021129 版)」及び資料 2-2 補足「提言素案 021113 版から 021129 版への主な修正点について」をもとに説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は下記のとおり。

(ア) 治水について、住民が参画した整備区間の優先順位の設定、現状の治水安全度の情報開示と周知を付け加えて欲しい。

(イ) 2-3「利水の現状と課題」について、“住民の大半が猪名川の水に依存していない”との表現は不適切ではないか。

下流部では、飲料水を猪名川ではなく淀川に依存しているところが多いという意味であるが、少なくとも農業用水の猪名川への依存度は高いと考えられるので、“住民の大半”という表現は改めたい。(リーダー)

- ・猪名川の自然に対する住民の認識に関して、1-4「猪名川流域の特性」と 2-4「河川利用の現状と課題」の記述内容に整合が取れていない。
- ・猪名川に関する記述部分は、全体に内容が薄く修正すべき点が多いと感じる。
- ・猪名川に関する記述は中間とりまとめが元になっている。修正意見を 25 日までに提出頂ければ、できるだけ反映したい。(リーダー)

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 4 名から、「提言(案)に対する委員意見の採択方法に関する委員意見について議論すべき」、「周辺の土地利用の変化も踏まえ余野川ダム計画の見直しが必要」、「計画・工事中のダムに対する記述も含めるべき」等の発言があり、主としてダムについて下記意見が出された。

- ・「計画・工事中のダム」について何も触れないのは違和感がある。(委員)
- ・「新規」「計画・工事中」を区別して記述せず、計画・工事中のダムが原案の中で具体的に示された段階で提言に示す「ダムのあり方」に基づいて検討すれば良いと考えている。区別して記述してもしなくても内容に変わりはない。(委員)
- ・現在の記述が「計画・工事中」も含んでいることが委員間で一致しているかが問題。(一般傍聴)

### 3 その他（今後の進め方等について）

- 資料3「今後の進め方および会議開催日程について」をもとに、庶務より、提言（案）と取りまとめと河川整備計画について、今後予定されている進め方について説明が行われた。
- 資料4「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」について、河川管理者（近畿地方整備局）より、資料の位置付けや見方について以下の説明が行われた。
  - 本資料は河川整備計画原案ではない。河川整備計画策定に向けた検討の経過をとりまとめた現状報告である。1/24に行う原案（第一次素案）の説明に向けてご一読をお願いしたい。
  - 検討の流れに沿って、表の左の列から、課題 方針 具体の整備内容、の順に並べている。

### 4 主な説明と意見交換の内容

#### 提言に関する意見交換

今本委員（最終提言作業部会リーダー）より、資料2-2「淀川水系流域委員会 提言（案）（修正案 021129 版）」及び資料2-2 補足「提言素案 021113 版から 021129 版への主な修正点について」をもとに説明が行われた後、意見交換が行われた。

< 提言素案 021113 版から 021129 版への主な変更点 >

- 目次構成を環境 治水 利水 利用という順序に変更し、それに伴って環境等について書き出し等の文章を修正した。河川法改正にともない、環境を重視しようというスタンスである。
- 「3-3 新たな治水の理念」では、水害による壊滅的被害の回避に加え、水害の危険のあるところは治水安全度を高めること、自然環境を考慮した治水を行うことについても記述を加えた。
- 「4-6 ダムのあり方」についてはダム建設について「原則として抑制する」という記述を採用した。「流域住民」という記述を「住民団体・地域組織を含む住民」という記述に改めた。計画・工事中のダムについての記述を削除したが、これはいかなるダムにも「4-6 ダムのあり方」を適用するという考え方に基づく。
- 「4-8 河川整備計画策定時、策定後に河川管理者が行うべき施策」に関する記述を新たに加えた。この部分は 021129 版ではじめて出した部分なので、意見を頂きたい。
- この内容については同意できないという意見を少数意見として出して欲しい。あわせて表現等への修正意見も出して頂ければ、できるだけ対応したい。

#### 意見交換

- 「順応的」という言葉が各所に見られ、それらの言葉の捉え方をどう考えるかという意見が以前からあったが、対応はどうなっているのか。
  - 各執筆担当者と相談のうえ、場所によっては「弾力的に対応する」などの言葉に書き改めたい。
- 高規格堤防の構築には多額の経費を要するが、具体的な工事の優先順位をどうするのか。住民参加を訴えている提言なのだから、優先的に工事を行う場所についても住民の意見を反映した形とするなど、段取りに関することも書き加えたほうがよいのではないか。また、破堤の輪廻が起こっている原因として、治水安全度が向上し被害が軽減した結果として、住民が十分に治水安全度を知らされていないこともあると思われる。

るため、河川区間ごとの現在の治水安全度についての情報開示に関する文を加えるべきである。

- ・ 猪名川流域の特性や現状に関する記述部分は、全般に内容が薄く、修正すべき点が多いと感じる。例えば環境面で、これまでの河川整備の中で河道改修により、切り離され残された区間が、現在では貴重な緑や親水空間になっていることも加えてはどうか。
- ・ 猪名川の自然に対する住民の認識に関して、1-4「猪名川流域の特性」と2-4「河川利用の現状と課題」の記述内容に整合が取れていない。
- ・ 2-5「利水の現状と課題」で、「流域住民の大半が猪名川の水に依存してない」との表現は不適切ではないか。

猪名川ではなく淀川から取水した水を飲んでいる住民が多いとの意味であったと思う。

阪神間の住民を考えると、猪名川の流域に近くありながら、淀川から水を引いているというイメージがあったので、「猪名川だけに依存していない」という感じで捉えていた。

感覚的な話で申し訳ないが、上流に比べると、下流では淀川からのものがかなり多いと思うので、上下流での違いもあると思う。(河川管理者)

同じ所に「大半の住民は渇水被害の経験が少なく」とあるが、農民にとっては、渇水は毎年のように起こっている。「大半の」という表現は不適切ではないか。

下流部では、飲料水を猪名川ではなく淀川に依存しているところが多いという意味であるが、少なくとも農業用水の猪名川への依存度は高いと考えられるので、“住民の大半”という表現は改めたい。(リーダー)

- ・ 4-7「住民参加のあり方」の中に、「住民活動団体」という表現があるが、4-6「ダムのあるあり方」のところにも同じような記述があるので、同じ内容を示しているのであれば、同じ文言を統一する方がよいのではないか。

4-7、4-8の執筆担当者と調整中である。(リーダー)

- ・ 4-7(2)「住民団体・地域組織等との連携」の部分については、実際にその仕組みを作り上げるためには、NPO等の立ち上げを実施する具体的団体や組織の位置づけを考えないと具体化するの難しいのではないか。
- ・ 猪名川に関する記述は中間とりまとめが元になっている。修正意見を25日までに提出頂ければ、できるだけ反映したい。(リーダー)

#### 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名から発言があり、主にダムの問題に関して委員から意見が出された。

- ・ 資料2-4の最後に、委員から、提言素案への委員意見の採用に関する意見(注)が掲載されているが、この意見について今ここで議論すべきではないか。(傍聴者)

注)寄せられた委員の意見のうち、2:1で明らかに少数となっている方の意見が採用されている部分があるが不自然ではないか、と言う意見。

この部分は最終提言作業部会で審議した結果、この表現を採用した(リーダー)

単に意見を出している委員のみがそう考えているだけではなく他の委員も同様な意見を持っている場合もあるので、重要な論点については全委員に対して意見照会や

アンケート等を行うことも考えて欲しい。(委員)

- ・ 計画・工事中のダムについては、河川管理者から整備計画原案が提示された後に検討されるとのことだが、余野川ダムについては、20～30年先を見据え、周辺の土地利用のあり方と水需要の予測を十分に再精査して、慎重にご検討いただきたい。(傍聴者)

「計画・工事中のダム」について何も触れないのは違和感がある。なぜ、記述しないのか、そう決まった経緯を知らせないと、傍聴者も納得できないのではないか。

(委員)

“ダムはできるだけ避ける”というスタンスを取ることが委員会の総意と思っている。「計画中・工事中」といってもどの段階をもって計画というのか明確でない面もあるので、ここでは敢えて「新規」と「計画中・工事中」のダムを区別して記述せず、計画・工事中のダムが河川整備計画原案の中で具体的に示された段階で提言に示す「ダムのあり方」に基づいて検討すれば良いと考えている。新規ダムと計画・工事中のダムを区別して記述してもしなくても“ダムはできるだけ避ける”内容に変わりはない。(リーダー)

計画・建設中のダムについてはこれから委員会で検討するのだから、これからダムを計画するのなら、まずこういうプロセスを踏むべきである、ということを提言することが重要と考えたので、計画・建設中のダムについての文言を盛り込むことにはこだわらない、と考えた。(委員)

これまでに計画中のダムの説明を河川管理者から受けてきたし、提言の中でも、一部、「計画中・工事中のダム」の存在が示されている。やはり、提言の中に含めるべきではないか。(委員)

「計画・工事中」のダムについても記述すべき。普通に読むと将来的なことが書かれてあるように読める。

各流域の特性のところで、「計画・工事中のダムとして余野川に余野川ダムがある」とはっきり書かれている。ダムのあり方のところで計画・工事中のダムを除外するのは、少数意見かもしれないが反対したい。

ダムのあり方に関する現在の記述は、「計画・工事中」も含んでいると読めるが、そのことが委員間で一致しているかが問題ではないか。また、この提言の内容を受けて計画・工事中のダムの計画が見直されるのであれば、その方向がはっきりするまではダム建設の工事をストップさせるという保証がほしい。整備計画を議論している間にどんどん工事が進んでしまうことがあれば流域委員会の議論が無意味になってしまう。(傍聴者)

この提言のダムのあり方を参考として余野川ダムを考えると河川管理者は受け取っているのか。それによっては計画・工事中のダムの議論は変わると考えている。

(委員)

提言や部会の議論を受けて、河川整備計画をこれから考えていく。(河川管理者)

- ・ 尼崎市では、水需要予測を見直す方向で進んでいる。また、余った工業用水を活用することで、余野川ダムや丹生ダムに依存する計画を見直せないかという検討が内部的ではあるが行われると思っている。尼崎市の水需要を見直すだけで、例えば余裕量を10%見たとしても余野川ダムの貯水量が見直せると思うので、提言についてもそのあたりの数字までもう少し踏み込んだ内容にしていきたい。(傍聴者)
- ・ 余野川ダムは、一庫ダムと比較してほぼ同程度のコンクリートを使うが、総貯水量は53%に過ぎないなど投資効率の悪いダムではないか。余野川ダムに投資する費用を総

合治水に回すべきである。(一般傍聴者)

議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。